

令和5年度 物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金を活用した事業の効果一覧

(単位:千円)

No.	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	種類	事業始期	事業終期	A							事業の実施による効果	
								総事業費	交付対象事業費	B			C	D		
										B1	B2					B3
				国のR5補正予算分(交付限度額①)(推奨事業メニュー分)	国のR5予算分(交付限度額②)(低所得世帯支援枠)給付分	国のR5予算分(交付限度額③)(低所得世帯支援枠)事務費	国のR5予算分(交付限度額④)(給付金・定額減税一体支援枠)給付費	国のR5予算分(交付限度額⑤)(給付金・定額減税一体支援枠)事務費	国庫補助額	その他(一般財源や補助対象外経費等)						
合計								337,940	244,153	53,040	186,680	4,433	-	-	93,787	
1	住民税非課税世帯物価高騰対策支援事業【物価高騰対策給付金】	福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を交付することで、低所得の方々の生活を維持した。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 70千円×1,939世帯=135,730千円 事務費3,803千円の内容 ・需用費382千円(事務用品及び確認書・封筒印刷等) ・役務費661円(郵送料及び振込手数料) ・業務委託料2,211千円(確認書作成業務・システム改修業務) ・使用料及び賃借料417千円(パソコン賃借及びコピー機賃借) ・人件費132千円(時間外手当) ④令和5年度分の住民税非課税世帯 1,939世帯	1. 物価高から国民生活を守る	-	R5.12	R6.3	139,533	139,533		135,730	3,803			速やかに支給を開始したことにより、エネルギー・食料品等物価高騰の影響を受けた低所得者(住民税均等割非課税世帯)の家計の負担軽減を図り、生活の安定が図られた。 ○住民税非課税世帯物価高騰対策支援給付金支給世帯 1,939世帯	
2	低所得者物価高騰対策支援事業【物価高騰対策給付金】	福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援金を交付することで、低所得の方々の生活を維持した。 ②低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯)への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割課税世帯 100千円×348世帯=34,800千円 事務費441千円の内容 ・需用費225千円(事務用品及び確認書・封筒印刷等) ・役務費116千円(郵送料及び振込手数料) ・使用料及び賃借料69千円(コピー機賃借) ・人件費31千円(時間外手当) ④令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 348世帯	1. 物価高から国民生活を守る	-	R6.2	R6.6	35,241	35,241		34,800	441		速やかに支給を開始したことにより、エネルギー・食料品等物価高騰の影響を受けた低所得者(住民税均等割のみ課税世帯)の家計の負担軽減を図り、生活の安定が図られた。 ○低所得世帯に対する物価高騰対策支援給付金支給世帯 348世帯		
3	低所得者物価高騰対策支援事業【物価高騰対策給付金】	福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援金を交付することで、低所得の方々の生活を維持した。 ②低所得世帯(R5年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯)に属する18歳以下の子どもに対する給付金及び事務費 ③給付金額 ②に該当する子ども323人 50千円×323人=16,150千円 事務費189千円の内容 ・需用費96千円(事務用品及び確認書・封筒印刷等) ・役務費50千円(郵送料及び振込手数料) ・使用料及び賃借料30千円(コピー機賃借) ・人件費13千円(時間外手当) ④交付対象者 令和5年分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に属する18歳以下の子ども323人	1. 物価高から国民生活を守る	-	R6.2	R6.6	16,339	16,339		16,150	189		速やかに支給を開始したことにより、エネルギー・食料品等物価高騰の影響を受けた低所得者(住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯で18歳以下の子どもがいる世帯)の家計の負担軽減を図り、生活の安定が図られた。 ○低所得世帯に対する物価高騰対策支援給付金支給(18歳以下の子ども対象) 323人		
4	大河原町エネルギー価格等高騰対策に係る介護及び障がい者(児)サービス事業所支援事業	福祉課	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町内の介護・障がい者(児)サービス事業の運営法人の負担を軽減し、事業の継続及び経営の安定化を図るため、支援金を交付した。 ②法人への支援金(エネルギー価格等高騰分<光熱水費・ガソリン代等>の一部補助 ③給付金額 1法人当たり100千円×26法人=2,600千円 ④町内の介護・障がい者(児)サービス事業所を運営する26法人	1. 物価高から国民生活を守る		R6.2	R6.3	2,600	2,600	2,600				速やかに支給を開始したことにより、エネルギー価格等高騰の影響を受けた町内の介護・障がい者(児)サービス事業の運営法人の負担を軽減を図り、事業の継続及び経営の安定が図られた。 ○大河原町エネルギー価格等高騰対策に係る介護サービス事業所及び障がい者(児)サービス事業所支援給付金支給 26法人		

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の効果一覧

(単位:千円)

No.	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	種類	事業始期	事業終期	A							事業の実施による効果				
								総事業費	交付対象事業費	B1			B2			B3		C	D
										国のR5補正予算分(交付限度額①)(推奨事業メニュー分)	国のR5予算分(交付限度額②)(低所得世帯支援枠)給付分	国のR5予算分(交付限度額③)(低所得世帯支援枠)事務費	国のR5予算分(交付限度額④)(給付金・定額減税一体支援枠)給付費	国のR5予算分(交付限度額⑤)(給付金・定額減税一体支援枠)事務費		国庫補助額	その他 (一般財源や補助対象外経費等)		
5	大河原町エネルギー価格等高騰対策医療機関支援事業	健康推進課	①長期化する物価高騰の対策に努めながら診療及び調剤を継続している町内の医療機関に対し、物価高騰に係る負担を軽減し、医療提供体制の継続及び維持を図ることを目的に支援金を交付した。 ②光熱水費 ③対象医療機関 100千円×47医療機関=4,700千円 ④交付対象医療機関 令和6年1月1日町内に所在し、厚生労働大臣が指定する保険医療機関及び保険薬局 47医療機関	1. 物価高から国民生活を守る	-	R6.2	R6.3	4,700	4,700	4,700						速やかに支給を開始したことにより、エネルギー価格等物価高騰の影響を受けた町内の医療機関の負担を軽減を図り、事業の継続及び経営の安定が図られた。 ○大河原町エネルギー価格等高騰対策医療機関支援給付金支給 47医療機関			
6	民間保育所等物価高騰対策特別支援事業	子ども家庭課	①原油価格及び物価の高騰による保育所等の運営経費の増加に対し、保育所等の安定的な経営を図るため支援金を交付した。 ②各民間保育所等の光熱水費、副食費 ③令和5年12月1日時点での入所児童数×10千円(幼稚園については入所児童数×3千円) ④民間保育所4カ所及び小規模保育事業所4カ所入所児童数512人、民間幼稚園1カ所106人	1. 物価高から国民生活を守る	-	R6.2	R6.3	5,438	5,438	5,438						速やかに支給を開始したことにより、エネルギー・食料品等物価高騰の影響を受けた町内の保育所等の負担を軽減を図り、事業の継続及び経営の安定が図られた。 ○大河原町民間保育所等物価高騰対策特別支援金支給 民間保育所4カ所・小規模保育事業所4カ所・民間幼稚園1カ所			
7	おおがわら商品券(おおがわら暮らし・ほっこり商品券)発行事業	商工観光課	①世界情勢による原油価格、物価高騰の影響を受けている町民の生活支援を行い、併せて地域経済の回復に資することを目的に町民に商品券を交付した。 ②商品券業務に係る委託料 ③「商品券取扱管理・換金等業務委託料」(全町民対象・発行額5千円/1人)・商品券換金113,712千円・取扱店募集チラシ作成等広報業務委託料813千円・商品券取扱店換金業務委託料1,409千円 ④令和5年10月1日町住民基本台帳に記載されている町民23,578人	1. 物価高から国民生活を守る	-	R5.10	R6.3	115,934	22,753	22,753				93,181		速やかに商品券を交付したことにより、エネルギー・食料品等物価高騰の影響を受けた町民の家計の負担軽減、及び地域経済の回復が図られた。 ○全町民を対象に1人あたり5,000円の商品券を交付。交付町民23,338人(交付率99.0%)。商品券の換金113,712千円(換金率97.4%)			
8	肥料等価格高騰対策事業	農政課	①ウクライナ情勢等による物価高騰の影響により、肥料・飼料等の農業生産資材の価格が高騰し、経営が逼迫していることから、農家の生産意欲の向上と経営の安定化を図った。 ②肥料・飼料価格高騰分の一部を農家を助成 ③不作付地を除く水稲等作付面積10aあたり500円を作付面積に応じ助成 乳用牛1頭あたり7千円、肉用牛1頭あたり1,500円、豚1頭あたり500円。 ・稲作:1,270千円【根拠】交付対象面積:25,400a分(稲作農家及び転作農家計238戸の不作付地を除く水稲等作付面積)を、500円/10aを単価とし、1,270千円分を助成 ・乳用牛農家:364千円【根拠】乳用牛52頭分(該当1戸)について、乳用牛1頭あたり7千円を助成 ・肉用牛農家:1,608千円【根拠】肉用牛1,072頭分(該当計2戸)について、肉用牛1頭あたり1,500円を助成 ・養豚農家:6,487千円【根拠】豚12,974頭分(該当1戸)について、豚1頭あたり500円を助成 ◆稲作:1,270千円+乳用牛農家:364千円+肉用牛農家:1,608千円+養豚農家:6,487千円=【総事業費】9,729千円 ④大河原町水田農業推進協議会に営農計画書を提出した農業者238戸及び現に畜産業を営み、牛又は豚を飼育している農業者4戸。	1. 物価高から国民生活を守る	-	R6.2	R6.3	10,335	9,729	9,729				606	速やかに支給を開始したことにより、国際情勢等が及ぼす農業生産資材の価格上昇の影響を受けた町内農家の営農負担の軽減を図り、事業の継続及び経営の安定化が図られた。 ○大河原町水田農業推進協議会に営農計画書を提出した農業者238戸及び現に畜産業を営み、牛又は豚を飼育している農業者4戸				
9	大河原町小・中学校入学準備支援金交付事業	教育総務課	①原油価格等物価高騰の中、入学準備に費用が掛かるため特に負担が大きい小・中学校へ入学する世帯に対し、給付金を交付し保護者の負担軽減を図った。 ②対象者への給付金(令和6年度に小・中学校に新入学する児童・生徒の保護者) ③給付金7,820千円(小学校新入学児童数:187人 中学校新入学生徒数:204人 合計391人×20千円=7,820千円) ④令和6年度に小・中学校に入学する児童・生徒の保護者(令和6年1月1日時点で住民基本台帳に記載されている者)	1. 物価高から国民生活を守る	-	R6.2	R6.3	7,820	7,820	7,820						速やかに支給を開始したことにより、エネルギー・食料品等物価高騰による家計への負担が大きい子育て世帯の負担軽減が図られた。 ○令和6年度入学児童生徒391人の保護者			

※表示単位未満を端数処理しているため、事業の概要と総事業費が整合しない場合がある。